

随意契約理由書

件名	公共事業設計積算システムソフトウェア借上げ	
契約の相手方	富士通リース株式会社 神戸支店	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本調達は、神戸市土木積算システムで使用する公共事業設計積算業務用のソフトウェア調達を行うものである。同ソフトウェアは、富士通株式会社が自治体(政令指定都市)にのみ販売をしている製品であるが、神戸市域で本製品(ESTIMA V7)の賃貸借契約が可能な事業者は、富士通株式会社の系列会社である富士通リース神戸支店のみとされており、当該業者以外に供給できる適切な者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 技術管理課 土木積算係	(電話番号 595-6035)